

「令和 8 年度まち MICE 参加者の市内回遊促進施策及びおもてなし演出」業務委託に係る仕様書（案）

1. 委託業務名：

「令和 8 年度まち MICE 参加者の市内回遊促進施策及びおもてなし演出」業務委託

2. 目的：

国内外からの MICE への参加者に対し、長崎市内での消費拡大・回遊促進を図るため、「飲食」と「お土産」にスポットをあてた PR 動画を制作する。視覚を通して消費行動につながるよう、魅力を分かりやすく伝える内容とする。

3. 期間：

契約締結日～令和 8 年 12 月 28 日（月）

4. 予算上限額

500,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 制作内容：

- (1) 主に MICE 会場での利用を前提とする。
- (2) 当協会が提供する下記の 2 つのテーマを紹介する映像素材（静止画）を使用し、指定する規定時間内の紹介映像となるよう編集を行うこと。
 - ①飲食「ランチ・ディナー・2 次会（バー）など」
 - ②お土産なお、より効果的な演出やクオリティ向上のため、提案者側が保有する映像・画像等の素材を活用して編集することも可能とする。
- (3) 動画は 1 本にとりまとめ、全体の尺を 1 分程度とする。
- (4) 動画内に、BGM をつけること。
- (5) 動画中には、当協会ホームページ「travel nagasaki」のグルメとお土産の該当ページへ繋がる QR コードを掲載すること。
- (6) TV 等のメディアや旅行会社等への貸し出し用としての利用も考えられるため、切り取り等の 2 次利用可、著作権フリーとする。

※提供写真は、下記 URL 上の長崎グルメ・おみやげグルメガイドを参照すること。

<https://www.at-nagasaki.jp/mice/pamphlet-mice>

※提供映像素材は、下記 URL 上の長崎市観光素材動画グルメを参照すること。

<https://www.at-nagasaki.jp/videos>

6. 納品形態：

- ①制作内容を満たしたデータを電子データおよび光学メディアに収録した状態で納品すること。※光学メディアにはラベルを貼って納品すること。

ラベル表記名「令和 8 年度まち MICE 参加者の市内回遊促進施策及びおもてなし演出」

- ②本業務の業務完了報告書 1 部（電子データ納品）

7. 納期：

令和 8 年 10 月 30 日（金）

8. 成果物納品場所

〒850-0862

長崎市出島町1-1 出島ワーフ2階

一般社団法人長崎国際観光コンベンション協会

9. 留意事項：

- (1) 受託者は協会の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 本業務に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再調査等の必要な処置を講ずること。
- (4) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により協会の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (5) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、協会と協議のうえ決定する。
- (6) なお、業務内容の変更等について協会から指示等があった場合は、協会と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。
- (7) 受託者が本業務において制作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等一切の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む。）は（一社）長崎国際観光コンベンション協会に帰属するものとし、素材データもあわせて提供した上で協会が自由に二次利用できるものとする。

以上